

山梨県立富士湧水の里水族館の指定管理者の候補者について

山梨県立富士湧水の里水族館の指定管理者の候補者については、農政部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立富士湧水の里水族館
2 指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
3 応募団体	(株)桔梗屋
4 指定管理者の候補者	名称：(株)桔梗屋 住所：笛吹市一宮町坪井1928
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 候補者の提案は、内容を工夫した様々なイベントの企画により利用者の増加が期待できる点、財務内容が優秀で安定した経営管理を行うことが見込める点を高く評価した。 なお、当水族館の基本方針に沿った企画のより一層の充実を図られたい。 (2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 委員長：磯部公認会計士事務所代表 磯部 芳彦 委員：東海大学海洋学部教授 東海大学海洋科学博物館館長 秋山 信彦 委員：(一社)日本草地畜産種子協会専務理事 金谷 勉 委員：(公社)やまなし観光推進機構専務理事 窪田 克一 委員：(社)園芸文化協会理事 肥土 邦彦 (2) 審査日時 第1回：平成25年5月16日 概 要 審査手順の説明、募集要項・審査基準の検討、対象施設の現地説明 第2回：平成25年9月10日 概 要 応募団体ヒアリング、企画提案審査 第3回：平成25年9月25日 概 要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告書作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 ((株)桔梗屋)
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5	2.75
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	5	3.50
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10	5.5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	6
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10	6
	施設の維持管理の効率性	5	3
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	10	6
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	10	10
6 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	30	30
合 計		100	75.75

○提案価格〔5か年〕

候補者 163,928千円（参考：5か年の平均 32,785.6千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。